

Go-Tech^で



新技術を開発して 事業成長に繋げよう!

Go-Techってなに？

Go-Tech（ゴーテック/成長型中小企業等研究開発支援事業）とは、**中小企業等のものづくり基盤技術やサービスの高度化のための支援**を行う経済産業省の事業です。

中小企業が大学・公設試[※]等の研究機関と連携し、事業化につながる可能性の高い**研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組**を、**最大3年間**支援します。

※公設試験研究機関の略称。地方自治体によって設置され、企業への技術指導、依頼試験・分析や受託・共同研究等を行います。滋賀県には工業技術総合センター、東北部工業技術センターなどがあります。

企業様のメリット

■ **3年間で上限9,750万円**の補助を受けることができる

研究開発に必要な機械設備の導入や試作開発に要する**経費の補助**を受けることができます。

■ **新たなネットワークの構築**

大学や公設試等と共同体を構成することで、技術開発に関する**新たな人的ネットワーク**が広がります。

■ **人材の育成**

プロジェクト推進にかかる様々な経験を通じて、関わるメンバーの**成長**や**モチベーション向上**が期待できます。

プラザが支援できること

- 共同体の体制づくり
- 提案内容の**ブラッシュアップ**
- 申請書の作成
- 国への申請手続き
- 採択後の**事案管理**や**報告書**の作成
- 事業終了後も続く**フォローアップ**

プラザが
サポートいたします!!



Go-tech事業の概要

補助に関すること

■ 補助対象

事業化につながる可能性の高い**研究開発**、**試作品開発**及び**販路開拓**への取組

■ 事業期間

2年間 or 3年間

■ 補助金額上限

単年度あたり **4,500万円以下**
2年度累計 **7,500万円以下**
3年度累計 **9,750万円以下**

■ 補助率

中小企業者等 **2/3以内**

■ 補助対象経費

物品費、人件費・謝金、旅費、委託費、その他（外注費、印刷製本費、運搬費、クラウドサービス利用費、賃貸借費等）

■ 補助対象外となるもの

生産を目的とした設備備品の導入、
営利活動に関するもの等

申請者に関すること

■ 単独申請はできません

中小企業者を中心とした**共同体**の構成が必要です。

共同体とは...

中小企業者（申請者）、プラザ（事業管理機関）、
間接補助事業者（大学等）で構成し、開発や申請を
連携して行います。

■ 中小企業者が中核です

中小企業者が「**主たる研究等実施機関**」
として参画しなければなりません。

■ 日本国内での取組

日本国内で事業を営み、本社を置き、かつ、
研究開発等を行うことが必要です。

■ リーダーの下に

総括研究代表者と副総括研究代表者の
選任が必要です。

申請スケジュール

1月 申請書の作成

2月 公募開始

4月 応募

6月 採択結果発表

7月 交付申請

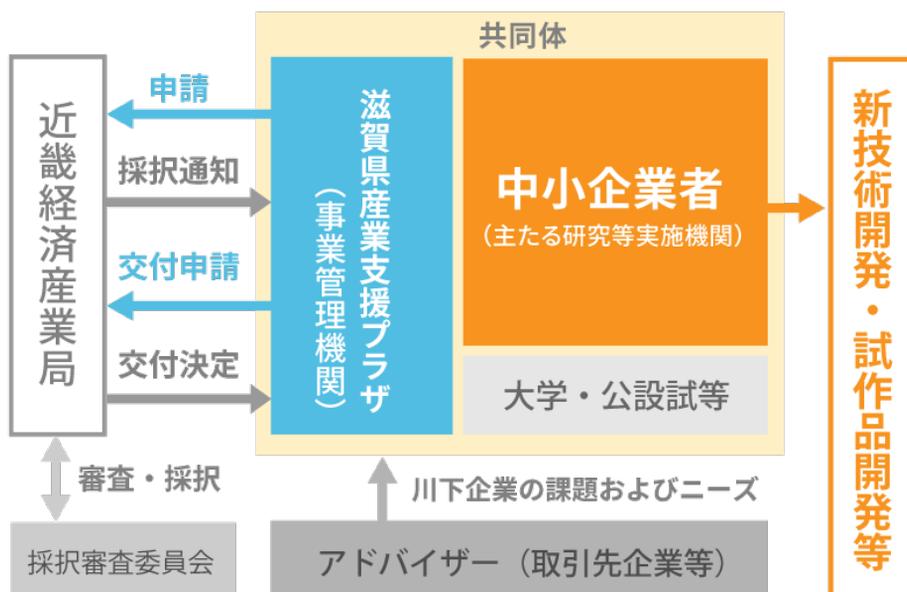
8月 事業開始

Go-Techナビ

Go-Techを活用した
企業の事例はこちら



制度の概要図



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ



（公財）滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

お問い合わせ

滋賀県産業支援プラザ
連携推進部 イノベーション推進課

TEL 077-511-1414 / FAX 077-511-1418



プラザHPはこちら